

令和3年第1回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和3年1月28日 午前9時00分～午前9時30分
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (10名)
 - 1 和田正夫・2 和田勇・5 泰泉寺博隆・
 - 7 伊藤正枝・8 西村美佐江・9 澤田順一・10 川村正光・11 竹政寛・12 永野博隆・
 - ・14 細川盛次
4. 欠席委員 3 伊藤弘康・4 式地数一・6 仁井田亮一郎・13 西村尚 (4名)
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 和田誠 書記 出島美穂
農畜林振興課 課長補佐 秋澤雅代
6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 非農地証明について

その他

7. 会議の次第

事務局 出島：おはようございます。只今から令和3年第1回土佐町農業委員会総会を始めます。本日欠席の委員は伊藤弘康委員です。農業委員会會議規則第5条により、総会の成立には過半数の委員の出席が必要です。成立要件を満たしていることを報告します。本日は議案審議終了後、人農地プランについて、説明がありますので、農畜林振興課秋澤課長補佐が出席をしています。それでは会長お願いします。

会長：おはようございます。令和3年第1回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。12番永野博隆委員、14番細川盛次委員の2名を指名致しますのでよろしくお願いします。

会長：続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可については町の許可になります。今回は4件あります。

以上です。

会長：私から補足説明は、ありません。

会長：この件について質疑等ありませんか。

伊藤正枝委員：これは畑としての売買価格でしょうか。

事務局 出島：非常に高額であることから、事務局から譲受人が畑として使うことを確認しています。

町営住宅のすぐ前です。この土地の東隣りは今回の第2号議案で非農地証明として申請が出ています。こちらは現在駐車場として利用されています。さらに南隣りは今でも耕作されている田です。

会長：他に質疑はありますか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに賛成の方の

挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて 2 件目について、事務局の説明を求めます。

事務局 出島：2 件目について説明します。

以上です。

会長：担当の秦泉寺委員から補足説明はありますか。

秦泉寺委員：ありません。

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて 3 件目について、事務局の説明を求めます。

事務局 出島：3 件目について説明します。

以上です。

会長：担当の秦泉寺委員から補足説明はありますか。

秦泉寺委員：ありません。

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて 4 件目について、事務局の説明を求めます。

事務局 出島：4 件目について説明します。

以上です。

会長：担当の澤田委員から補足説明はありますか。

澤田委員：ありません。

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて第 2 号議案非農地証明について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第 2 号議案非農地証明について説明します。

以上です。

会長：本件の担当は私です。1 号議案 1 番目の件の東隣りです。

会長：本件について質疑ありませんか。

会長：ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。以上で議案審議を終わります。

その他について、事務局よりお願いします。

事務局 出島：農業委員会の研修でも毎回話題となる人農地プランの実質化についてですが、農畜林振興課の秋澤課長補佐より、アンケート調査の実施について、説明があります。秋澤補佐お願いします。

秋澤課長補佐：人・農地プランの実質化に向けたアンケート調査についてというタイトルの依頼文 1 枚と「今後の農地やハウスの意向アンケート」表裏両面の 1 枚がお手元にあると思います。

この度、このアンケートを実施するにあたって、内容を農業委員の皆さんに説明させていただきます。農業委員さんに関係する農地に関わる案件になりますので、アンケートの発信も農業委員会と連名でさせていただくことになっております。まずこの「人・農地プラン」、皆さんお聞きになったことがあるかと思いますが、人・農地プランとは、地域の農業の将来の在り方を明確化し、市町村が公表するというもので、平成 24 年に制度が開始され、土佐町においても、平成 25 年度に最初の「人・農地プラン」が大きく 5 つのエリア（田井・森・古奈川・地蔵寺・石原）に分かれて作成されております。その地域の農業の担い手・受け手として中心になる方を位置づけるという内容で、その当時、地域で話し合っていただき、各地域より報告をいただきまして、主に法人・個人を含む認定農業者の方や、認定新規就農者の方が中心に担い手・受け手として書かれております。「その中心になる方のお名前、お歳、現在どんな農業経営をされているか、また、その地域の将来の農地の利用はどのようにする予定か」というような内容を、国が定めた様式に基づいて簡単にまとめたものになっております。土佐町ホームページ上で現在も公表しています。今般、その内容をしっかり地域の話し合いに基づくものにするという観点から、国の方から、地域での話し合いを通じて地図による現況把握を行った上で、中心経営体（担い手や受け手になる方）への農地の集積などの将来方針というものを作成して、「人・農地プランの実質化」を図りましょうということを言っています。要は、その担い手に集積するプランをしっかり地域の腹に落していくましょうということです。その実質化をどのように進めるかということになりますが、それは基本こうしなさいという方法が決められておりまして、まず①アンケートをとっ

て農地を持っている方のお歳がどれくらいで、5～10年後の後継者がいるのかということなどを聞きます。それが今回やろうとしているお手元のアンケートの案です。②次に、それを回収して集計して、地図に落として現況把握、この農地は経営が続きそうだ。この農地は今作っている方がいるけれど、だいぶ高齢になって後継者がいないらしい、というようなことを色々と話し、情報の整理を役場の方でていきます。③次に、それを使って地域で話します。その話し合いの時に、この地域には担い手（中心経営体）としてやられている方、現在も人・農地プランに名前が載っている方がおるからその方にうけてもらえんろうかというような事を、その人も交えて話し合っていきます。④それがだいたいまとまって、今ある5つのエリアの過半の農地面積の将来像が整理できたら、それが実質化できたということになります。その1番初めのアンケート調査を今回行います。まだ案で少し修正が入るかもしれません、だいたい来週には該当地域に発送して2週間程度で回収しようかと思っています。日本全国の市町村でその作業が進められておりまして、農業委員さんがだいぶ中に入って進めているような市町村もありますが、当然地域の話し合いの段階になってきましたら、土佐町の農業委員さんにもご自分の地域ではご協力もいただきたいのですが、まずこのアンケートについて趣旨をご理解いただき、もし内容について聞かれたりしたらわかるところは説明していただきたいですし、我々の方につないでいただければと思います。また返信用封筒はいれますし、役場や支所に直接提出もしてもらってかまわないようにしますが、回収率が悪いような場合は、ご自分の地区の回収作業にご協力いただきたいと思っています。ただ、依頼文書の中ほどにも書いてありますが、このアンケートは「中山間の直接支払制度における集落協定がない地域」にお送りしていますと書いておりますが、これは、何を言っているかと言いますと、中山間直接支払制度における集落協定で活動されている方はご存じだと思いますが、交付金の10割交付条件である「集落戦略」が、この「人・農地プランの実質化」とみなすことができるということになっています。個々の農地の将来を把握して、地図化して集落で話し合うということが集落戦略とされていますので、その戦略を集落協定でやりますと言う予定にしている地区には、アンケートをする必要がないと考えています。同じことになりますので。ただ、今の段階でほとんどの集落協定が「集落戦略」をたてると聞いておりますので、たてる予定としていない地区にはアンケートを送ってみて、人・農地プランの話し合いをしていく中で、集落戦略として中山間で整理したら加算がもらえるよということも勧めていこうとは思っています。なので、集落協定があつて集落戦略をたてる予定としている地区へのこのアンケートの送付はいたしません。協定内で同様の調査と地図化・話し合いということをやっていかれると思いますので。以上のことから、だいたい人・農地プランの実質化に向けて進めていきたい作業がおわかりになったかとは思いますが、農業委員さんにはひとまずこの取り組みをご理解いただきまして、ご協力いただけるところでご協力を願いしたいということです。ひょっとしたら回収で声をかけてもらうとか、地区での話し合いがある時には参加していただくとかいうことになります。その際には、また声をかけますので、よろしくお願ひいたします。また、わからぬことやご意見等ありましたら、農畜林振興課の方へ、その都度お願いします。私の方からは以上です。

会長：この件について、質問はありますか。

伊藤正枝委員：アンケート対象地域以外は送付しないんですね。

秋澤補佐：今のところ、アンケート対象地域以外は、集落協定でおなじことをしていこうとしています。つまり、町内全域で同じことをしようとしているのですが、集落協定でやるところは、人農地プランの作業は必要ないとのことです。このような流れで進めていこうと考えています。ただ、コロナの状況で、集落協定での集まりもなかなか進んでいない、と聞いていますので、3年度の間で作業を進める予定です。

和田委員：2月の地区長会で説明をしてくれませんか。

秋澤補佐：地区長会の頃には回収しておわっているかもしれません。

澤田順一委員：集落協定は集落戦略の作成をしたら加算がもらえるのですか。

事務局 出島：中山間直接支払い制度が今年度から5期対策として始まっています。その中で8割単価と10割単価の基準が変更になっています。10割もらうには集落戦略をたてることが必須となりました。高須は4期ですでに集落戦略をたてていますので、それを見直す形になります。1筆ごとに、後継者がいるか、今の耕作者ができなくなつたときにこの1筆をどうするか、と決めていくことになります。これが集落戦略を作成するということです。

秋澤補佐：集落戦略をたてる話し合いのときには、農畜林振興課も参加して地図を作るなどでサポートをします。わからることはその都度きいてください。

会長：他に質疑はありませんか。秋澤補佐ありがとうございました。ないようですので、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 出島：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は2月26日、金曜日の予定です。開催の際は、いつものとおり、開催通知を郵送します。本日閉会後、高知県農業会議から農業新聞の購読について、お知らせがありますので、席を立たないようにお願いします。以上です。

会長：その他の件でなにか、質疑はありませんか。

会長：それでは以上で第1回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会長

和田 正夫

議事録署名委員

和田 川 盛次

議事録署名委員

永野 博隆